概要版

第３期可児市地域福祉計画

平成 31 年(2019 年) ▶▶ 平成 35 年(2023 年)

私もつくる　みんなで支える
安気なまち　可児

平成 31 年（2019 年）３月　可児市

1 計画策定の趣旨

近年、「福祉」の概念が広範となる中で、市民・団体等の主体的な活動が一層求められています。また、介護と育児に同時に直面する世帯、いわゆるダブルケアや老老介護といった課題が複合化・複雑化しているケースや、支援制度の狭間にあるケース、支援を必要としていても自ら相談に行く力がなく地域の中で孤立しているケースなど、新たな課題が顕在化してきています。

こうした多様化する課題を解決するため、地域住民全体を巻き込みながら支援の輪を広げ、分野の横断的な取り組みを進めていく必要があります。

この「第３期可児市地域福祉計画」は、これまでに可児市が取り組んできた取り組みの進捗や新たな課題及び社会の潮流や国の動向などを踏まえ、地域福祉をより充実・推進させるために策定しました。

2 計画の基本的な理念

本計画の計画期間後の平成 37 年（2025 年）には、団塊の世代が 75 歳を迎える年であり、急速に高齢化が進む本市では、まさしく地域での支え合いは“待ったなし”の状況です。また、国においても、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として地域に参画し、『丸ごと』つながることで地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざすことが求められています。

こうしたことを踏まえて、地域での困りごとへの対応に市民一人ひとりが、「私が取り組む」という意識が重要になります。こうした意識が集まり、実際に皆での支え合いを実践し、安心して暮らせる地域をつくるため、本計画のめざすイメージを、**「私もつくる　みんなで支える　安気なまち　可児」**とします。

3 計画推進のための施策体系

基本目標	施策の方向性	施策
Ⅰ　地域の組織と活動の活性化	1　身近な地域での福祉活動の推進	(1)地域福祉活動の強化
		(2)既存資源を活用した活動拠点づくり
		(3)活動促進のための人材育成
		(4)地域団体の活動の活性化
	2　地域交流の場づくり	(1)地域における交流の場づくり
		(2)様々な分野における地域福祉活動の促進
	3　地域ぐるみの子育て	(1)子どもを育てやすい環境づくり
		(2)地域ぐるみの子育てを支援する体制づくり
Ⅱ　福祉教育とボランティア活動の推進	1　福祉教育の推進と広報・啓発	(1)福祉の啓発のための広報・働きかけ
		(2)福祉教育の推進
	2　ボランティア活動の推進	(1)ボランティア活動の周知・支援
		(2)ボランティア活動に取り組みやすいしくみづくり
Ⅲ　福祉サービスの利用促進	1　福祉サービスに関する情報の提供	(1)きめ細やかな情報提供体制づくり
	2　相談窓口の充実	(1)包括的支援体制の構築
		(2)相談支援の質の向上
	3　サービスの質と量の向上と新たな福祉サービスの創出	(1)支援が必要な人への適切な福祉サービスの提供
		(2)移動支援のサービスの充実
	4　権利擁護の推進	(1)成年後見制度等の普及・啓発
		(2)市民の権利擁護のための体制構築
	5　多様な福祉課題への対応	(1)様々な理由で生活に困っている方への支援
Ⅳ　安心、安全な地域づくりの推進	1　防災・減災に取り組む地域づくり	(1)防災・災害時支援の体制づくり
		(2)防災情報等の周知
	2　災害時の支援体制の整備	(1)災害時の情報伝達方法の確立
		(2)地域住民の情報の把握と適切な管理
	3　地域安全活動の推進	(1)防犯活動と交通安全活動の推進

4 第３期計画推進のためのポイント

第２期計画においての地域福祉の推進は、主に高齢者を対象とした地域包括ケアシステム※（Ｋケアシステム）の構築を中心に取り組んできました。その結果として、地域の集いの場であるサロンが増加し、地域住民相互の支え合いである生活支援や移動支援の機運が市内各所で高まり、地域福祉懇話会も開催されています。

今後、可児市における地域福祉の推進も地域包括ケアシステムを強化し、福祉や医療、教育等の様々な分野との連携により、高齢者だけでなく、すべての市民が地域の中で暮らしやすいまちにするとともに、様々な理由で困難を抱える人の活躍の場も広げ、包括的な支援による地域課題の解決を図る体制の構築をめざします。

この体制の中心が「地域福祉懇話会」です。地域住民が積極的に参画し、また関係機関からも参画してもらうことで、まずは地域の生活課題を地域全体で情報を共有することから始め、身近な生活課題への解決に向けた体制を整えるように取り組んでいきます。

地域における包括的な支援体制のイメージ

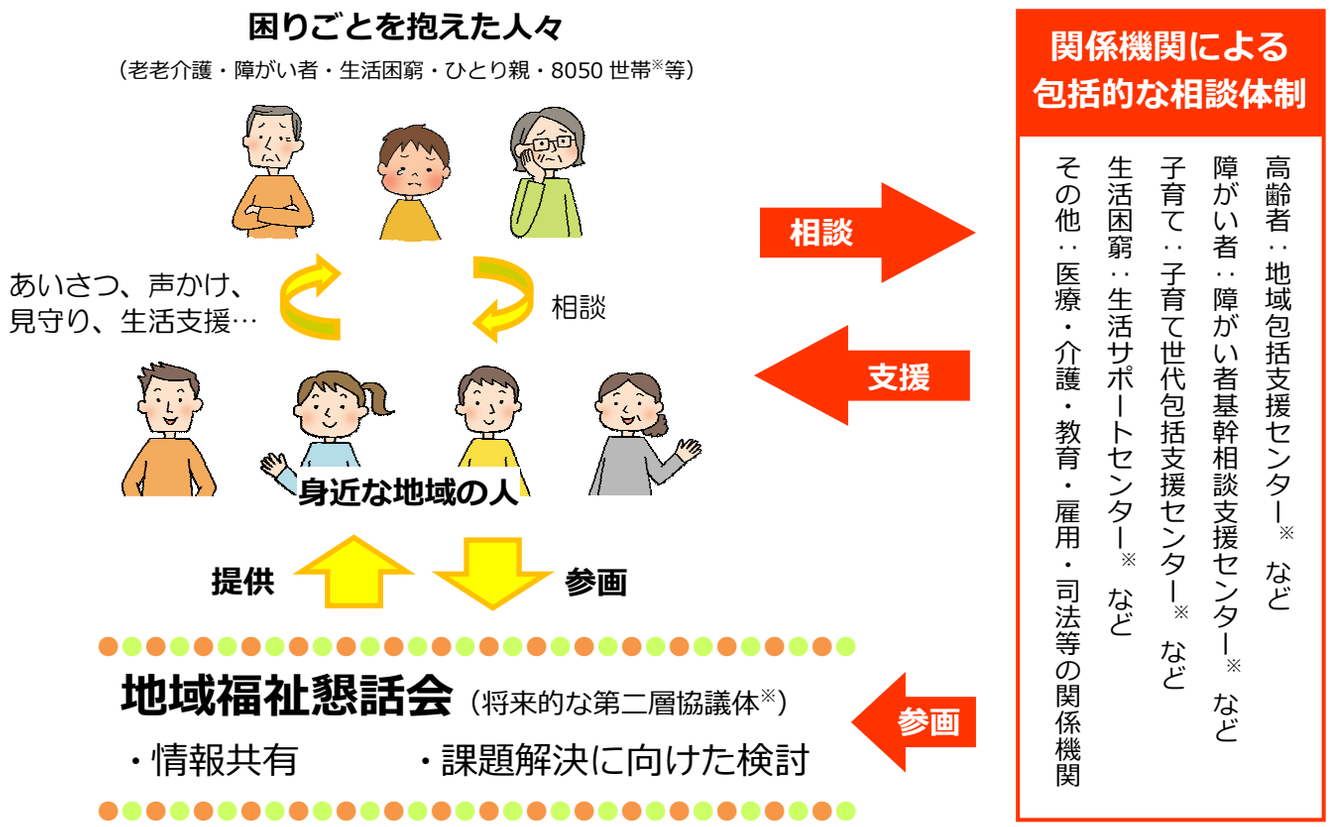

※用語説明

※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で生活を営むための住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制です。

※8050 世帯：80 代の親が収入のない 50 代の子と同居したまま、外とのつながりが途絶えて孤立し、生活が行き詰る世帯のことです。

※地域包括支援センター：市内に暮らす高齢者の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する機関です。

※障がい者基幹相談支援センター：障がい者に関する相談や助言、また、そのための関係機関との連携などにおける中核的な機関です。

※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための相談機能を担う機関です。

※生活サポートセンター：生活が困窮している方に対し、生活保護に至る前に、様々な支援を担う機関です。

※第二層協議体：市内の日常生活圏域（14の連絡所単位）で、地域課題の情報共有や解決に向けた取り組みについて話し合う協議体です。

5 施策の方向性

本計画の施策は、４つの基本目標ごとに、「市民に期待される取り組みや役割」「地域に期待される取り組みや役割」と、行政の取り組みを並行して進めていきます。

※行政の取り組みは膨大な施策数になるため、重点的に取り組むことなど、主な取り組みを掲載します。

基本目標Ⅰ

地域の組織と活動の活性化

地域の住民が、年齢や障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の組織や活動を活性化します。また、地域にある課題が地域全体の生活課題として共有され、様々な人の参画による話し合いなどが継続的に行なわれるよう支援します。

地域での福祉活動者のすそ野を広げるとともに、既存の活動者・団体の取り組みも活発化させるため、まずは活動への理解の促進が大きく求められます。

より身近な地域で、様々な住民が交流できる機会・場を創出することで、地域福祉の活性化を地域に働きかけていく必要があります。

市民に期待される役割や取り組み

- ●地域の中で、声掛けやあいさつをする仲間を少しずつ増やす。
- ●地域の集いの場に参加する。
- ●「地区で活動していてよかった！」という体験談を、身近な人に伝える。
- ●サロン活動に参加したら、次は友人・知人にも活動を紹介する。

地域に期待される役割や取り組み

- ●子育て世代や高齢者、障がい者などが多世代にわたって参加できたり、集えたりする場づくりについて考える。
- ●サロン立ち上げ等の成功例を発表でき、市民の体験談などの共有もできる場づくりを考える。

行政の取り組み（主な取り組み）

- ●身近な地域での福祉活動を支援します。
- ●地域活動を通じて、地域福祉の担い手の発掘と活用を図ります。
- ●地域福祉活動を普及するため、各種のセミナーを開催します。
- ●地域包括ケアシステムを深化・推進させます。

地域福祉懇話会の様子

基本目標Ⅱ

福祉教育とボランティア活動の推進

すべての市民が地域を担う存在であるという考えのもと、子どもの頃から思いやりの心を学び、ボランティアを体験できる機会を持てるように福祉教育を推進します。また、ボランティア活動においては、ボランティアを始めたり、既存のボランティア活動に参加しやすくしたりするなど、気軽にボランティアができるしくみづくりをめざします。

すべての市民の地域や福祉への関心を高めるため、行政や市社協の取り組み、既存のボランティア活動などに幅広い市民を巻き込むことが重要です。

男性高齢者の地域参加があまり見られないという声が多く、高齢者の男性が参加しやすくなる活動や組織について検討・共有する必要があります。

市民に期待される役割や取り組み

- ●子どもの頃から、ボランティアなど地域福祉活動を体験できるような機会を大切にする。
- ●年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、他人と協力して何かをする場に積極的に参加する。
- ●自身や地域のボランティア活動を支援するため、各種募金や市や市社協への寄付、また、ふるさと応援寄付金等に協力する。

地域に期待される役割や取り組み

- ●男性が連れ立って参加しやすい場や活動のルールについて検討する。
- ●気負わずにできる手助けと、ちょっとした困りごとをうまく組み合せ、地域の中で助け合えるしくみを考える。
- ●ボランティアの調整役やリーダー的存在を発掘し、育てる。
- ●地域の中に各種活動があるが、意外と知られていないことがあるため、まずは地域の中で知ってもらう。

行政の取り組み（主な取り組み）

- ●岐阜医療科学大学と連携し、福祉についての出前講座による講師の派遣などを実施します。
- ●「地域支え愛ポイント制度」により、市民の活動参加を促進します。
- ●市民に対して、ボランティア活動に関する場を提供するとともに、これまでボランティア活動等に参加してこなかった人に参加してもらえるようなしくみを研究します。

小学生を対象にした認知症講話

基本目標Ⅲ

福祉サービスの利用促進

困難を抱えている人の地域での生活を、特定の人の手助けだけでなくみんなで支えるため、それぞれの専門機関が連携・協力する体制を構築し、相談しやすい地域をめざします。また、地域での支え合いや困っている本人の意思ができる限り尊重される権利擁護を充実することで、安気に暮らしつづけられるように支援します。

公的な福祉サービスの量・質を充実させるとともに、市民主体のサービスが創成される必要があります。また、市民ボランティアで賄われている様々なサービスについて、継続性を確保するために支援する必要があります。

市民への訪問や見守りを通じて出張サービスで個別に情報を届けるなど、きめ細やかな周知方法が重要です。

困難を抱えていることが分かりにくい人への支援を充実させるとともに、外国籍の人等の生活への理解を促進する必要があります。

市民に期待される役割や取り組み

- ●地域の活動に興味を持ち、広報紙やホームページ、SNS 等で発信される市の情報に注目する。
- ●家族や友人とウオーキングや散歩をするついでに、近所の高齢者や障がい者、子ども等を気にしてみる。

地域に期待される役割や取り組み

- ●福祉について、楽しく学べる勉強会の開催を考える。
- ●支援制度や福祉サービスの狭間に陥りやすい人を地域活動で支援したり、相談機関につないだりする。

行政の取り組み（主な取り組み）

- ●福祉サービスの提供が難しい市民の把握と、情報や支援の提供の充実を図ります。
- ●高齢者が孤立せず、安心して暮らせるしくみの構築を推進します。
- ●高齢者、障がい者、子育て等、福祉に関連する各種相談窓口の機能を充実します。
- ●あらゆる福祉課題を相談できる総合的な相談窓口の体制を検討します。
- ●高齢者と障がい者がともに利用できる「共生型サービス」を推進します。
- ●医療・介護関係者の連携体制を整備します。
- ●成年後見を中核的に行う機関の設置に向けて、協議を進めます。
- ●成年後見制度の周知と利用支援を図ります。

基本目標Ⅳ

安心、安全な地域づくりの推進

災害等の緊急時には、地域での助け合いが必要になります。そのため、様々な理由で避難に支援が必要な人がいることを共有するとともに、地域に応じた活動により、安心して暮らせる地域づくりをめざします。また、地域福祉活動を通して、交通安全活動や防犯活動にも取り組みます。

障がい者や高齢者、日本語の分からない外国人や小さな子どもが多い家庭など、様々な理由で避難に支援が必要な人がいることを共有する必要があります。

地域における自主防災組織の位置づけを明確にするとともに、自治会を、「向こう三軒両隣」で互いに助け合えるような組織として構築することが重要です。

市民に期待される役割や取り組み

- ●地域における自主防災活動に参加し、防災に関する情報を積極的に取得する。
- ●地域活動や災害ボランティア等、誰かのために行動することが「かっこいい」こととなるよう、意識の醸成を図る。

地域に期待される役割や取り組み

- ●様々な団体同士で連携を図りながら地域の防災・防犯体制をつくっていく。
- ●防災や防犯に関する勉強会や研修会を開催する。

行政の取り組み（主な取り組み）

- ●地域防災リーダーを養成します。
- ●多言語の防災ガイドブック等により防災情報提供を行います。
- ●子どもや地域の安全を守る取り組みと活動団体を支援します。
- ●消費者被害の防止と相談窓口の対応を強化します。

地域での防災訓練

6 数値目標

本計画では、４つの基本目標ごとに地域福祉の推進状況を測る数値目標を設定します。

数値目標は、毎年、数値を確認していきます。また、計画の最終年度である平成 35 年度（2023 年度）には目標値と実績値を比較し、達成状況を確認します。数値目標については、社会情勢の変化等により見直しが必要になった場合は、適切なものへと見直しを行います。

基本目標Ⅰ　地域の組織と活動の活性化

指標	算出方法	現状 平成 29（2017）年度	目標 平成 35（2023）年度
生活支援サービスの実施 【高齢福祉課】 【社会福祉協議会】	生活支援サービスを実施している地域の数（累計）	３地域	６地域

基本目標Ⅱ　福祉教育とボランティア活動の推進

指標	算出方法	現状 平成 29（2017）年度	目標 平成 35（2023）年度
地域支え愛ポイント制度登録者数 【社会福祉協議会】	地域支え愛ポイント制度に登録している人数（年度末）	1,766 人	2,700 人

基本目標Ⅲ　福祉サービスの利用促進

指標	算出方法	現状 平成 29（2017）年度	目標 平成 35（2023）年度
包括的な相談支援を提供できる体制を整備するための会議の開催回数 【高齢福祉課】	体制整備に向けた協議を行う会議の開催回数（年度合計）	－	６回

基本目標Ⅳ　安全、安心な地域づくりの推進

指標	算出方法	現状 平成 29（2017）年度	目標 平成 35（2023）年度
地域防災リーダー養成講座の受講者数 【防災安全課】	地域防災リーダー養成のための講座への参加者数（累計）	210 人	420 人

【概要版】第３期可児市地域福祉計画（平成 31 年(2019 年)３月）

発行：可児市　福祉部　高齢福祉課
〒509-0292　岐阜県可児市広見一丁目１番地
TEL：0574-62-1111　FAX：0574-60-4616